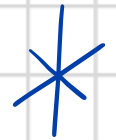
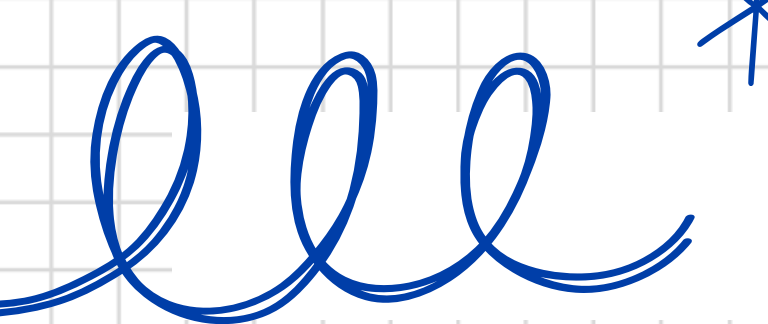


賃金形態①

	基本給	役付手当	資格手当	処遇改善加算
キャスト（新任）	130,000円	月額 5,000円～100,000円		月額 10,000円～150,000円
キャスト（一般）	135,000円		☆社会福祉主事 月額5,000円	
主任	140,000円		☆サービス管理責任者 月額20,000円	
部門管理者	150,000円～160,000円		☆社会福祉士・精神保健福祉士 月額20,000円	
事務局長	160,000円～195,000円		☆介護福祉士 月額10,000円	
統括責任者	200,000円～300,000円			





賃金形態②

兼務手当	月額5,000円	法人内の2事業以上での兼務をする場合
技能手当	月額3,000円～	法人が必要とする特別の技能・技術を有する職員
精勤手当	月額2,000円	賃金計算期間中の所定労働日を全て勤務した正社員
家族手当	月額2,000円	配偶者、18歳未満の子1人につき支給
土日祝出勤手当	1時間当たり100円	年末年始、土日祝祭日に出勤した場合基本給に上乗せ
調整手当	月額7,000円	自家用車で出勤するstory cat（就労部門）勤務の職員。駐車料金として。

